

夏の交通事故 防止運動

令和6年7月15日(月) ← 7月24日(水)



統一
行動日

交通事故死ゼロを目指す日・自転車の交通事故防止の日
7月20日(土) 歩行者保護の日・飲酒運転根絶の日



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県交通安全対策協議会
埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村

彩の国  埼玉県



埼玉県警察マスコット「ボッポくん」「ボボ美ちゃん」

夏の交通事故防止運動 実施要綱

自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守

👉 道路交通法により、全ての自転車利用者に対し、
乗車用ヘルメット着用が努力義務とされています。

- 令和5年中、県内の自転車事故で亡くなった人は、全員ヘルメットを着用しておらず、そのうちの約6割の人が頭部に致命傷を負っています。
- ヘルメット非着用の場合、ヘルメット着用時と比較して致死率が約1.9倍になります。※令和元年～5年合計、警察庁調べ
- 自分自身の命を守るため、
自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう!



埼玉県マスコット「コバトン」



こどもと高齢者の交通事故防止



👉 こどもは…

- しんごう を まもろう
- どうろ に とびださない
- おうだんほうどう を わたろう



道路横断時の安全行動イメージキャラクター
「サイン(SIGN)ちゃん」

👉 高齢者は…

- 道路を横断するときは自分の目でしっかり確認
- 車両の直前・直後の横断をしない
- 夜間外出時は、反射材を着用

👉 ドライバーは…

- 横断歩道では歩行者優先
- 歩行者がいるときは、
スピードを落とすなど「思いやり運転」を。



飲酒運転の根絶



- 飲酒運転は犯罪です。
- 飲酒した状態で自転車に乗ることや、
二日酔いで運転することも飲酒運転になります。
- 路上で寝込んでる人を見かけたら「110番通報」を。

👉 合言葉は

「しない、させない、ゆるさない」



歩行者優先イメージキャラクター
「さいたまお父さん」

YouTubeで配信中→

埼玉県
交通安全劇場



〈YouTube〉

くわしくは埼玉県のHPをチェック

お問い合わせは

埼玉県県民生活部 防犯・交通安全課

☎048-830-2955

FAX 048-830-4757



夏の交通事故防止運動 埼玉県

検索

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県